

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (14時50分)

受付番号第5号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 平 野 受付番号第5番、質問議員、第1番 平野由里子。件名、開かれた町政を推進する仕組みづくりについて。

要旨。(1) 松田町にも自治基本条例が制定される運びとなり、第18条には、説明責任及び応答責任が規定されます。そのための具体的な仕組みが必要です。行政の仕組みや事業内容について、町民にわかりやすく話をする出前講座を実施してはいかがでしょうか。

(2) 審議会・協議会等の情報発信の取り組みは進んでいますか。平成28年3月議会定例会で一般質問したところ、前向きな回答をいただいたのですが、町ホームページのトップページにはまだ掲載されていません。進捗状況を確認させてください。

(3) 中学校の統合に伴う制服検討部会の進捗状況をお尋ねします。また、LGBTへの配慮、健康衛生面での問題、経済性などについてどのような議論がなされていますか。よろしくお願ひします。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

町が現在進めている事業や施策につきましては、広報紙やホームページを通じて紹介、説明をしているところでございますが、昨年行われました町長選挙にて、町民の声を聞いておりますと、行政の進めている事業や施策が町民の皆様方に御理解いただく以前に、知られていないということを痛感させていただきました。そこで、昨年町内15カ所、15会場で行いましたまちづくり座談会の中で、少しお時間をいただきまして、現在進めている事業等について説明を行い、周知を図らせていただいたところですが、非常に参加者が少なかったこともあり、まだまだ知ることのできない町民の皆さんも多いことと思われまので、平野議員の言われます出前講座等にて、職員が講師となって皆さんのところに出向いて行き、町の事業や施策等について説明、情報の提供や専門知識を生かした講習などを行うことを含め、対策を考え実行したいというふうに考えております。

自治基本条例案の第18条にありますように、政策等を立案する過程から町民にわかりやすく説明するということになっておりますし、第7条では町民、議会及び町長等は相互に連携協力して、まちづくりを進めていくことになっておりますので、町民参加、協働によるまちづくりがこれまで以上に必要となってきます。皆さんと一緒に、自分たちの住む松田町を一緒に考えていきたいとも考えております。今後、御要望に応じて対応できるよう規定を定めまして、運用に向けた準備に取り組んでまいります。

2つ目の審議会・協議会等の情報発信の取り組みは進んでいますかという御質問にお答えをさせていただきます。平成28年3月議会定例会で御質問を、一般質問をいただきましたので、間もなくホームページのカレンダー機能を活用し、審議会や協議会等がいつ行われるか等につきまして、既に掲載してあります。しかしながら、トップページのところにあえて書いてないということもあって、なかなかわかりづらいかと思います。内容と申しますのは、トップページの左側、中ほどに、検索コーナーの中の「カレンダーでさがす」をクリックしていただければ、その月や翌月に行われる会議等だけでなく、イベント情報などについても日にち順に探すことができる機能となっております。さらに、その事業等をクリックしていただければ、その内容が詳しく説明されるということになっており、その情報に、入力についてはそれぞれの所管で入力をしているところであります。

ただ、私も先日確認をしましたところ、多少記載する項目や、所管の取り組みにばらつきがあると感じましたので、今後は取りまとめをしている政策推進課で統一的な基準をつくり、皆様にわかりやすいコンテンツとしていきたいというふうにも考えております。また、ゴミカレンダーや健康カレンダーにつきましては、各自治会でごみの出す日が異なったり、受診する項目が多岐にわたりますので、別のページにて表示ができるようになっております。前回の御質問にもお答えさせていただきましたように、町民の誰もが知りたいときに簡単に必要な行政情報を得ることができるよう、ホームページづくりについて心がけ、その内容についても周知するように取り組んでまいります。

3点目の御質問につきましては、教育長よりお答えをさせていただきますの

で、よろしくお願ひいたします。

教 育 長

それでは3点目の御質問にお答えします。まず、松田町立中学校の統合に伴う制服検討部会の進捗状況についての御質問でございますが、平成29年5月10日に松田町立中学校統合準備委員会を組織化しまして、学校統合を円滑に行うために必要な準備検討及び調整を図りました。また、準備委員会の下部組織に検討部会として、通学方法検討部会、制服・体操服検討部会、PTA組織運営検討部会の3部会を設置し、この部会の中でそれぞれ具体的なことを協議してまいりました。

協議の内容についてですが、まず制服の必要性について、昨年5月に開催した準備委員会で協議を行いました。ここで協議では、平成31年3月31日をもって、歴史ある松田中学校と寄中学校が閉校し、31年4月1日に新生松田中学校として開校することから、新しい中学校の生徒としてスタートを切る自覚、あるいは歴史を自分たちでつくっていくという思いを新たにすること、また、これまでの保護者アンケートや説明会での統合後の学校は新しい制服と体操服のもとで学ばせたいという意見等も踏まえまして、制服をつくることに決定いたしました。

また、制服は生徒や保護者に愛され、地域の方々にも親しまれる着心地のよいもの、新しいデザイン性のあるもので、使いやすい制服をつくりたいということで、具体的な検討部会で具体的なことを協議することを確認いたしました。昨年9月から検討部会をもって、新たな制服について検討を開始しました。中学校からの要望もあり、今までにない新しいもので、そして一体感のある制服としたいということから、男女ともブレザーとすることで話し合いがまとまりました。なお、女子生徒については、スカート以外にもスラックスを同列に考えることといたしました。まあ、これは女子イコールスカートという固定概念をなくすことや、LGBTへの関心が社会的にも高まり、その対応や機能性、また健康面も考えたものでした。

また、検討部会では、制服に求める基本コンセプトを決定し、あわせて品質や価格、業者への対応等を確認し決定しました。その検討結果を準備委員会に報告し、確認・承認を行うとともに、制服のプレゼンテーションを行う製造業

者についても3者に決定いたしました。昨年12月19日、準備委員会委員及び検討部会員の出席のもと、あらかじめ準備委員会で決めた制服製造業者3者によるプレゼンテーションを実施しました。その後、12月26日まで役場内にプレゼンテーションで使用した実物の制服を展示し、準備委員会委員、検討部会員に改めて制服を確認していただき、それぞれの審査を行っていただきました。

次に1月11日に検討部会、1月23日に統合準備委員会を開催し、準備委員会委員・検討部会員が審査した結果をもとに制服業者を決定しました。なお、両日の会議の中で、改めてLGBTについて説明した上で確認を行い、制服作製に生かすよう要請をしたところです。今後は、制服の見本3種類の中からベースとなる見本を決定するため、町内小・中学校に展示して、希望調査を行う予定です。調査に当たっては、児童・生徒、教職員、保護者を対象とし、結果については準備委員会での制服決定の参考とさせていただきます。その後、調査をいただいた児童・生徒などから、希望調査結果や要望をもとに、検討部会で協議し、6月上旬をめどに制服を決定する予定であります。

次にLGBTへの配慮等についてお答えします。まず、LGBTへの配慮ですが、御承知のとおり性的マイノリティーとも呼ばれています。そして少数派であるため、偏見や差別により社会生活のさまざまな面で人権にかかわる問題も発生しており、学齢期でいじめに遭い、不登校になることや、家庭や友人に言えず悩んでいる子供もいるという前提で対応しております。このようなこともあり、先ほど説明しましたとおり、準備委員会及び検討部会において、その対応を考え、女子生徒の制服はブレザーにスカートか、スラックスを使用できるように配慮いたしました。

次に健康・衛生面への配慮についてですが、制服製造業者に4点を求めています。1点目は、自宅で洗濯機でも洗える素材。2点目には、抗菌防臭加工がされている素材。3点目には、汗を早く乾きやすい素材。それから4点目には、アレルギーを持つ生徒への配慮がなされていることとしております。

次に経済性についてですが、制服製造業者に3点を求めています。1点目は、制服の価格については現在の制服価格を著しく上回る価格とせず、既存の価格に近いものにする。2点目は、3年間着用しても型崩れしにくく、色落ち、

色ぶれののないものにする。3点目、成長に伴いブレザーの袖丈や両脇を伸ばすことができるよう配慮されていることとしております。このたび決定した制服業者においては、健康・衛生面での問題や経済性の要望のほとんどを網羅した形で、制服の見本を製造しております。

このように、中学校統合に伴う制服について、具体的なことを検討部会で決定し、この検討結果を準備委員会に報告し、確認・承認を行い、最終的に準備委員会で決定しております。その結果は、町広報やホームページでお知らせするとともに、検討部会員の児童・生徒の保護者には、各学校のPTA活動の中で報告するよう依頼しています。

いずれにしましても、生徒や保護者、地域の方々が、新しい制服に誇りと愛着を持てるようにしていきたいと考えております。また今後、来年度に向けた制服・体操服検討部会以外の検討部会についても期限意識を持って、新生松田中学校へ通学する生徒や保護者、町にとってよりよいものとなるよう、検討し決定してまいりたいと考えております。以上です。

- 1 番 平 野 回答ありがとうございます。最初にこの3項目、お答えが3つ目だけはね、教育長ということで教育分野の話ということで、これ1番、2番と色が違うのではないかというふうにお考えかなと思うんですが、これ根本的には通じていると、私はちょっと考えている論点です。というのは、この開かれた町政、つまりどうやってその町民が自分の意思をこの町政、町のところに反映していくのかというのと同じ問題が3番にも流れているというふうには私は思っていました、特にこの制服に関しては本当に保護者だけでなく、着る本人たち、子供たちという問題がすごくあると思うんですね。その子供たちがどうやって自分の、自分たちのその意見を反映していくのかという、これはものすごくいいチャンスではないかなと私は捉えています。なので、この制服検討部会の皆様、それから統合準備委員会の皆様、非常に頑張ってください、いろいろとこう、まとめつつあるんですけれども、ここにその、子供たちがどんなふうにかかわっているのかというのが、非常に興味深いところなんです、そのあたりを教えてくださいいただけますか。

教 育 課 長 子供たちにつきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、1週間程度

各学校に制服の見本を展示します。そういった中で、これがいいという単純な票…票というか感想を、で、1点選んでいただくとともにですね、子供たちの要望も取り入れてまいりたいと思っております。

1 番 平 野 この1週間を展示して、子供たちに見てもらい、選んでもらうということで、これはもう、これ当たり前というか、もちろんやらなきゃいけないことなんですけど、その前の段階で、これまでの中で子供たちはどんなふうに関係してきたのかを教えてください。

教 育 課 長 これまでの話し合いの中では、検討部会が具体的な事項を進めておりましたので、その検討部会の部会員さん、またはその上位組織の準備委員会、そういったところで制服の細かなところを検討して行って、上に上げて下に下げてということで、具体的なことは下部組織である検討部会というところが、具体的な協議を行っていました。子供の声ということで、なかなか今までは取り入れることができなかったので、今回この見本が仕上がった段階で各学校に展示しまして、子供たちの意見も取り入れてまいりたいと思っております。

教 育 長 もう1点追加をしますとですね、この検討部会の中には学校の教頭先生、あるいは生徒指導担当、それから保護者も入っております、そういう中の検討する中でですね、子供たちの意見を当然生徒指導担当の人たちは、その中で子供たちの意見を反映していただきましたし、それから保護者のほうは自分のお子さんや、あるいは周りからの耳にすることを、子供たちの意見をそういう形での反映はさせていただきました。以上です。

1 番 平 野 そうですね。検討部会には先生方、そして保護者の方々入っていらっしゃると思うので、そこを通じての子供の意見というのはもちろん反映されているかと思うんですが、これ本当にせっかくいい機会なのでね、子供たちが自分たちが着ていくんだというその制服を、直接話し合う場というのが、やっぱりここで、これチャンスなんですよね。私、前からずっとこの協働のこととか、若い人たちが政治参加をどうやっていくんだということで、いろんな講座を知ってほしいとか、いろいろこう、手をかえ品をかえ言ってきたんですけども、これはまさに実例ができるチャンスなので、本当にこれもったいないのでね、子供たちの意見を大人が吸い上げるというんじゃなくて、子供たちが話をしていく場と

というのがここであつてもいいんじゃないかと、私は思っているんですが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 おっしゃるとおり、子供たちの意見も十分に取り入れた中で考えていきたいと思っております。

1 番 平 野 それはどのような、具体的な手段は。

教 育 長 今、具体的にここでどうこうって、まだ決めてはおりませんが、これから以後の中で、子供たちのそうした意見や話し合う場を設定するとすればですね、各学校におろしての、やっぱり制服を実際に見ていただいて、子供たちがそうした中で個人的な投票というだけじゃなくて、やっぱり子供たち同士の中で学級の中や、あるいは仲間同士の中で話し合いを持つなり、あるいはそうした機会を各学校で設定するなどして、これは具体的なことにつきましては学校との相談にもなりますけれども、そうした手だてがとれないかどうかということについては、検討してまいりたいと思います。

1 番 平 野 そうですね。本当言うともっとね、早い段階から子供たちが話をする場が必要だと、だつたと思います。もうここまで来てしまつて、あとは子供たちに実際見本を見てもらうという段階になっているので、もう本当にそういう選択肢しかない状態になってしまったので、ちょっとここ残念かなと思うんですが、今さらね、戻るわけにいかないのも、もっと早く私も言うべきだつたなと思います。

ちょっとね、1番、2番後回しになつちゃいますが、③のほうが取っかかりができていますので、そちらのほう先にお話させていただきますが。先ほどからLGBTに対する配慮も十分になされたというようなことで話を進めているんだというふうに、私もそれ、理解しました。ちょうど昨年末の人権講座で、LGBTの話を講師がしてくださつたというところで、その制服というのが一つのきっかけになるというふうな話を聞きました。中学生ですから、いきなり自分がLGBTだというふうにすぐに認識するというのはなかなか難しいと思うんですが、例えば中学校に入る、そして制服を着るという段階になって、何かこの制服着るのが気が進まないなど。そして朝の支度にすごく時間がかかるようになり、ひどい場合には結局悩んでるうちに遅刻したり、あるいはひど

くなると学校に行かなくなったり、不登校になっていくというような、そういう道筋が割合と可能性としてはあるという話をそこで聞きまして、これはもう本当にそれを聞いて、そしてそのタイミングで制服を考えるというこのタイミングなので、これはちょっとぜひ検討委員会の方にも意識をしてほしいなというふうに思った次第なんですけど、今の回答の中では、既に昨年の5月に始まっているその部会の中で、早い段階からですかね、この講義への前からこういうLGBTの意識をこの委員さんたちにもお話したということでしょうか。

教 育 課 長      まず検討部会でLGBTについて、その内容について説明した上で、上位組織の準備委員会に話しました。そして人権集会の中では、PTAの方が多く検討部会におられまして、そこに出席なさった方も多くおりました。そういった中で、年末に行われた検討部会では、改めてスラックスにするということで、それはLGBTにも配慮した形ですよということで、その会議の中では確認した次第でございます。

1 番 平 野      そうしますと、本当に講座の前からそんなふうに皆さんでそれを意識して検討してきているというのは、非常に素晴らしいことではないかなと思います。やはりその講座でも先生がおっしゃってましたけれども、統計上、国で日本全体で8%というふうなことが言われています。つまり、これは1クラスにね、三、四人いるかいらないかというようなことだと思いますが、先ほど言ったように、中学生でいきなりそれを自覚するというのはなかなか難しいかもしれませんが、自分が何かこう違うなということをもやもや思っている段階と。しかもそれが声が上げられないというね、そういう存在だということなので、これは松田にはいませんと、田舎だからいませんとか、そういうふうには片づけられない問題だなと思います。そういった意味で、スラックスを可能にしたということで、非常に前向きではないかなと思います。

もう一つそのスラックスがよかったなと思うのは、やはりその健康面なんですけれども、女子生徒がね、冬場でもスカートをずっとね、はいているということで、割と子供によっては本当に生足のまま、タイツとかもはかないままスカートをはいているというような子も結構多いと思うんですね、見ていると。当人たちはその場では余り自覚がないというか、寒くないのと聞いても大丈夫



みたいなことを言われるんですけども、何というのかな、その寒さへのなれというのが、結局その、本当に体が強くなってなれるというのとちょっと違って、冷えがどんどん蓄積して、冷たいのが当たり前というような感じになっている場合もあると思うんですね。この若いころの冷えというのが、結局将来長くにわたって、今若者に多い低体温症というものにつながるというような指摘もあります。また、これが低体温というのは、齋藤議員もね、温活というのを取り組んでいらっしゃるんですけども、御存じだと思いますが、頭痛とか肩凝り、それから便秘やいらいらなど、いろいろな体調不良につながっていると。また、将来的に不妊にも結びつくのではないかというふうに言われていて、非常に冷えは問題ということになっていますので、このスラックス導入に関しては、非常によかったなと思います。ただ、子供がね、それを着るか、着ないかは、子供の選択の自由なんですけれども、何かスラックスが選びにくい状況じゃないといいなというふうに考えているんですが。それはまた学校でのいろいろな状況を先生、保護者に注意してもらって、その後のね、運用の仕方をまたチェックしなければいけないかなと思っています。

逆に、夏場に関して、ジャージなんかだったらすぐ洗濯できるけども、制服はなかなかね、洗濯しにくいという心配もあったんですが、今、条件のところを聞いてみたら、自宅で洗濯ができるというのを条件に挙げているということだったので、これも非常にいいかなと思いました。

あと、経済面というのもね、価格をなるべく抑えるというようなことも言われていたので、それは一安心なんですけれども。経済面でもう一つ考えなきゃいけないのが、結構皆さん、お古を融通し合っているという現状があります。それがどんなふうに、新制服になったときに、ここで全員変わるから、もうお古はなしよといきなりなるのか、あるいは、兄弟・姉妹がいる方は、ちょっと猶予期間があるのか。そのあたりはどういうふうに考えられていますか。

教 育 長 今度新しくなる関係もありますので、いきなりスタートに当たって、全員が在校生が新しくしなさいということは考えておりませんで、新入生から順に新しい制服ということに、3年間かかって新しい学校全体での制服にしたいということで考えております。それから、それが一通りいけばですね、お古をまた

お互いが譲り合うということにも…そういう方向でもできるのかなというふうには考えておりますが。

1 番 平 野 新入生から新しい服ということで、そうすると、例えば兄弟・姉妹がいる方は、もう一度新しい服をつくり直すということになりますか。

教 育 長 それは在校生の中にとのことですか。

1 番 平 野 卒業…ちょうどいいタイミングで卒業したとか、数年前に卒業してまだ着られるとか。

教 育 長 基本的には、1年生から順次新しくしたいというふうに考えておりますので、2年間ぐらいは、ちょっと新1年生に譲るとことは、ちょっとなかなか難しいかなというふうに思っておりますけれども、その辺の細かいことについては、また準備委員会や検討部会のほうでもそんな話題も提供しながら、皆さんでちょっと検討させていただこうかなと思っております。

1 番 平 野 南雲議員が先ほどね、質問してくださった新入学生の準備金というようなことでも問題にされていましたが、松田の場合は、それがどのくらいの人数いるのかはわかりませんが、聞けばわかるのかもしれないけど。そんなに多くはないのかもしれないんですけども、やはり新しく入学するに当たっては、どの家庭もなかなか大変な思いをしているいろいろなものをそろえると。やはり制服ってとても大きい出費になると思うんですが、このあたりはもう少し、ちょっと融通を持たせて過渡期を設定してはいかがかなというふうに思っています。そのお考えはないでしょうか。

教 育 長 先ほど申し上げたとおり、そのことも含めて部会のほう並びに準備委員会のほうで、新しくするに当たって、その辺は検討させていただきたいと思っております。

1 番 平 野 もし、それでもね、お古でもいいよみたいなことを言っても、逆に目立っちゃうから、古いのが目立っちゃうから、無理しても新しい服を着るという子のほうが多いのかなという感じはしますけれども、本当にもったいないと思う御家庭にとっては、これは認めてあげてほしいかなというふうに、私はちょっと要望として考えます。

でですね、一つ…もう一つ問題があるんですけども。今、松田側では、制

服着用の…着用が割合と緩い。そして、寄側では、結構きちんと学校の行き帰りも制服に着がえる。部活の後でもちゃんと着がえるというような慣例があるというふうに聞いております。このあたりの制服着用の頻度に関しては、今度はどうしようとお考えですか。

教 育 課 長 今の御意見のとおり、今、松田中学校は、ジャージの登校を可として…可能としております。それは平成の初めのころにですね、生徒の発議によりまして、着がえることが何度もあるということでジャージの登校を認めているところでございます。一方、寄中学校については、日常授業を受ける中では、制服ということで着用して学んでおります。新しい中学校では、制服着用を原則として考えております。

1 番 平 野 ありがとうございます。私が保護者たちに聞いたのと同じです。それですね、平成の初めのころに、松田側では生徒のほうからの要望で、このジャージを認めてくれということが実現したということなんですが、これ、先ほどの話に戻りますけれども、やはりこれ、生徒の意思がここで実現された数少ない例なんですね。このことをどういうふうに考えていけばいいのか。そのあたりはどうしようとお考えですか。

教 育 課 長 これからの時代は、新しい制服をつくるのは機能性もそうなんですが、実際に通う子供たちにとってよりよいものということで、十分に子供たちの意見も取り入れた中で、いろんなことを参考にしながら決めていきたいと思っております。

1 番 平 野 でも、今先ほどのお話では、さほど子供の声はまだ多くは吸収されていないというようなお答えがありましたので、これから子供たち制服を選ぶ。それはすごい楽しいと思うんですね。こんな服を着れるんだということで、ちょっとね、制服自体が嫌いな子もいるので何とも言えませんが、みんなが喜ぶとは思えませんが。とりあえず、着なきゃいけないんだということで、そしてこれまでのジャージで登下校、それから割合と緩かった松田側のほうが、きっちりと着なきゃいけないよというふうになっていくという、これは子供たちはもう知っているんでしょうか。

教 育 課 長 先ほどもお答えしましたが、検討部会と準備委員会の中に先生はおられます。

その中で、先生から生徒には伝えているはずですが。

1 番 平 野 生徒に本当に伝わっているかがちょっと確認はしてないんですが。実を言うと、保護者のレベルでちょっとお話を何人かに聞いたところ、寄側はほとんどの保護者にはいろいろなことが伝わっていると。数も少ないので、検討部会のこととか準備委員会のことなんか、割合と皆さん共有できている。というのは、やっぱり寄にとっては、自分たちの問題だからです。松田側にとって、保護者何人か聞くと、全然知らない。どこまで進んでいるかも、広報でやっと「ああ」という感じということで、もしかしたら、子供たちもまだ知らないことではないのかなというふうに、ちょっと恐れているんですが、そのあたりは確認できますか。

教 育 課 長 生徒全員にはまだ確認できていないので、この議会が終わりましたら早速ですね、制服とかほかのもの、こういうふうになるんだよということで、改めて管理職のほうに伝えまして、十分に周知してくださいということでお願いをいたします。

1 番 平 野 これは本当に子供たちが一番かかわっていく問題なので、ぜひ早く子供たちに周知をしてほしいと思います。親よりも、むしろ子供たちが着ていくものなんです。ジャージを認めたという平成の初めのころ、このいきさつは私ちょっとよく把握してないんですけれども、ちょっとこのあたりのいきさつを把握していただける方がもしいられたら、もうちょっと詳しく聞きたいんですが、もう関係者は誰もいられません。そのころ教育にいられた方とかは。

教 育 課 長 平成の初めごろですね、松田中学校の…まず、登校してからですね、登校の際にジャージを着て朝練をします。次に授業を受けるとき、制服に着がえます。途中で、また掃除をするときにジャージに着がえます。体育で…制服着たと思ったら、体育でジャージに着がえます。また制服着たら、また帰りの部活とかでジャージを着ると。そういった繰り返しが面倒というか、そういったことで松田中学校は生徒からの発議によって、そういったジャージを認めるということになっておりました…なりました。実際に松田中学校の生徒手帳にも、学校から指示がない限り、必要に応じて学校指定の制服またはジャージとすることが、生徒会の約束事項として定められております。そういった経過がご

ございました。

1 番 平 野 ありがとうございます。これは生徒たちがね、本当にこういうのが自分たちのことを自分で決めるというの、すごくいい見本ではないかと思うんですね。大人に言わせると、やっぱりだらしがないじゃないかという声は多いです。やはり、私の友達なんかも、学校に子供が行ってない方なんか聞くと、ジャージで登下校しているのは、何かだらしがないじゃないかという声は確かに聞きます。けれども、これは本当に子供たちの要望で実現したことなんだということは、非常にこれは重く見なきゃいけないことだと思っているんですね。今度、じゃあ新しい制服になるよと。そして、じゃあ今度はこの慣例は生徒手帳にも書いてある生徒会のあれとしての話し合いの中で実現したこれは、ちょっとこれはなしになるよと。きちんと制服に着がえなきゃいけなくなるよという。このあたり、平成の初めのころの生徒が今残ってるわけではないのでね、いきさつはちょっとわかりません。どれだけ先輩たちが大変な思いをしてこういうふうになったのかも、きっと知らないと思うんですが。この子供たちの生の声というのを早く聞いて、そこをどういうふうに対処していいのか。何か具体的な方策がありますか。

教 育 長 具体的な方策と言われるとあれですけども、この制服については、着る着ない、あるいは学校生活の中でどういう形で扱うかということについては、基本的に学校…校長以下、学校で決める…これまでも決めてきましたし、そういう内容であろうというふうに思います。ただ、今回の先ほどの話にもありましたけれども、多くの保護者の中から、やっぱり新しい学校…新生中学校という一つの自覚をきちっと持つという意味でも、新たな歴史をつくるという意味でも、やっぱりきちっと制服を着用するという機会が多いということは、いいことかなというふうには個人的には思いますけれども。最終的に学校長のもとで、学校で決めていただくことではあります。私どもも、そういう姿勢で一応考えておりますが、今のところ耳に入った中では、新しい学校のスタートでもあるので、これまでと変わって、やっぱり制服での登下校をさせたいという話は伺っております。

1 番 平 野 ほんとこれ難しい問題でね、保護者もそれから先生方も、もちろん見て、き

ちんと見えるほうが望ましいと思っているのは、ほんと確かです。だけど、着るもの…着るのは子供たちで、先ほど言った朝練があり、そして授業があり、事によると体育の授業があり、また普通授業があり、掃除があり、また授業があり、部活があるというこのリズムで、何度も何度も着がえるという、これをやんなきゃいけないのは、子供たちなんですね。この辺のところを、どういふふうに…言うのは簡単です。きちんと制服を着てなさいと言うのは簡単ですが、それを子供たちもね、もう今、本当にいろんなことで反発しても、進学に不利になっちゃうかなみたいに思う子が多いので、嫌々やると思うんですよ、やれと言えね。だけれども、これ本当にこれが統合のタイミングでこうなるということが、私はとてもちょっと心配です。子供たちの気持ちを無視して上から決めただけだと、結局統合したからこうなったみたいな、子供たちがそんなふうになったら元も子もないと思うんですね。そのところを、どうやって子供たちと話をしていくのか。そこをもう少し教えていただけますか。

教 育 長 具体的な子供たちとの話というのは、それぞれ学校で決めていただくことではあります。ただ、やっぱりどういう形になるにせよ、きちんと子供たちが納得をするということが大事だというふうに思いますので、その辺のところについては、学校側にも要請をしていきたいと思います。

1 番 平 野 そのあたりのところを、ぜひぜひ丁寧に、そして押しつけというんじゃなくて、子供たちが話をする場というのを設けてほしいなど。こうなったからこうだよというのを丁寧に説明するんじゃなくて、子供たちがこういう…今ここまで決まっているんだけどどうだろうというところで、早めに話を子供たちができるように、ぜひそのところは大人が場をつくるしかないので、そのところはぜひお願いしたいんですが、どうでしょうか。

教 育 長 先ほど申し上げましたとおり、そうしたことを、今みたいな…先ほどの御提案があったことも踏まえてですね、学校長ともお話をさせていただきたいと思っています。

1 番 平 野 よろしくお願ひいたします。本当にこの統合というのが、一つのいいきっかけになって、新生の松田の中学というのがまた歴史をね、歩み始めるというところに、ぜひいい形でいってほしいなと思うので、ぜひお願ひいたします。

1番、2番のほうにまたちょっと戻らせていただきたいと思いますけれども、自治基本条例ができるというようなことで、やはり自治基本条例というのは、やはりこれは一つの協働をテーマにした条例です。ちょっと松田の場合は…ちょっとこの「協働」という言葉にいろいろと問題があったようなんですが、言いかえたにしても、要するに町民との連携。町民と町側との連携・協力というね、それが一つのテーマになっているのが、この自治基本条例だと思います。これ、つくってはみたものの、本当にただの飾り物というふうになってしまったら、とてももったいない。これは私何回も言っていることなんですけれども、これでやはり空文化しないためにも、具体的な仕組みが必要だと思ったんですね。これまでも、その発言はちょっとしてきたんですけれども、その一つとして、また出前講座というのをぜひ実施していただきたいなと思いました。先ほどの町長のお答えの中に、ぜひこれは有効だと思われるので、これから規定をつくって実現していきたいというような方向性でお答えをいただいたと思っていますが。これ、前ちょっと1回伺ったときに、実は以前にやっていた時期があるんだというのをちょっと伺ったんですが、そのころの経緯を少し…経緯というか、そのときの状態というか、どんな感じだったのか、ちょっとお話しただけないでしょうか。そのころにその関係だった方に。よろしく願いいたします。（私語あり）

議 長 　　どなたか、いらっしゃいませんか。お答えできる方。

総務課長 　私も直接生涯学習で担当を携わってたわけではないんですが、教育課に配属されてたときに、出前講座というものが過去にあったということで記憶しております。その中では、文化団体関連の団体さんですとか、スポーツ関連の団体さんが名を連ねてられて、その要は町民からの問い合わせに対して、出て行って技術指導をしてくれるというような内容のものが、文化団体の中でそういった制度がございました。ただ、それが結局、私が知る限りでは利用がなくて、最終的には廃止というような状況に追い込まれたというふうに記憶しております。

1番平野 　これは、あれですね、協働とかそういうことではなくて、恐らく…何だろう、講師登録という仕組みですね。生涯学習のね。いろいろな文化的な、あるいは

スポーツ的な指導ができる方を、町の生涯学習で登録していたと。わかりました。これ私も登録してた時期ありました。じゃあ、今問題にしている出前講座とは、ちょっと性格が違うものなのかなというふうに思います。出前講座というふうに、今こういった条例を持っているところが出前講座というのを設定しているケースは、この生涯学習の講師登録とはまたちょっと性格が違うものと認識しています。中には、メニューの中に、一緒くたにそういうのが入っている町も、市町もあるんですけども、基本条例のテーマに沿って出前講座を実施しているところは、そうではなくて、町側のいろいろな課とか係がメニューを出しているというものです。例えば福祉課なら、介護保険のあらしを話しに行きますよとか、多分教育課なんかが設定するとすると、やっぱり今トピックになっている統合のことはどうなりましたかとか、何かそういう年度ごとにメニューを出して、じゃあ今度このメニューを出すよみたいにして、課ごとあるいは係ごとで、町のやっている事業、仕事のことを、町民にわかりやすく話すという、そういうものを、この場合の出前講座としてはやっている。それが問題になっているんだと思います。なので、さっきのね、生涯学習のそういった趣味とかの講師団体…講師登録のシステムとは、ちょっとこれは分けて考えますね。なので、仕組みをやっていた時期があるというのは、これはちょっと違うものだったということ。

これから、この出前講座を決めていきたいというようなお答えだったんですけども、実際には、例えばお隣の開成町なんかでは、あじさい講座というふうに銘打っていて、町民が5人で呼べるよというような約束が書いてあって、各課のメニューがある。だから、各課が出しているので、課の数ぐらいはたくさん、だあっとメニューが出てきています。メニューにないものも可能だと思います。私もちょっとこれどんなものだろうとすごい興味があったので、開くときに教えてと言って、ちょっと友達が開成町にいたので、実際見に行ってみたんですけども、2月の初めに参加して…参加させていただいたものは、町民のグループが町の財政の話が聞きたいという希望を伝えて、それに応じて、日曜日だったんですが、財政課の職員が2名、公民館ですね、公民館の一室にやってきたという感じで。パワポの資料、それからパワポを印



刷した資料も持ってやってきたということで、メニューにないのでね、どんな話をするのかなというふうなのが、ある程度申し込んだときに打ち合わせをしているようなんですけれども、こういった話が聞きたいというので。どうも要望が、財政の本当に基本から教えてくれみたいな、そういう話だったようなので、そのときには本当に財布が幾つありましてとか、本当に基本のキからお話をしていました。とてもわかりやすいパワポの資料で、カラーも入れてね。それから、広報などでもそういったものは見れるんじゃないかなと思ったんですが、やっぱり口で説明をしているというので、全然伝わり方が違ったし、それから、あと広報には余り載せてないと言ってましたが、経年変化をグラフにしたものとか、それから県内の他市町との比較をグラフにしたものとか、そういった資料もパワポで映し出して、非常にそれがわかりやすく、そして聞いている町民の方も、そのとき参加が7名ぐらいいたのかな。途中でちょっと退席された子連れのお母さんいましたが、そういった若い方も含めて7名ぐらいいたんですが、聞ける方には感想聞いたんですけれども、非常にわかりやすかったと。お金がないとか、いろいろ聞いてたけれども、すごく町は頑張ってるんだというのが、よくわかったと言って、非常に前向きな印象を持ったようなんです。やはり、町民に何かを説明するということに、何かネガティブなイメージを持たれてしまったらどうしようとか、何かいろいろ心配するようなことがあると思うんですけれども、実は聞いてみれば、意外と町民は町が大変だということもわかるし、大変だけど頑張っているということもわかってくれるということで、非常にいいんじゃないかなと思ったんですね。なので、ぜひこれはすぐにでも規定をして、実施してほしいなと思うんですが、これ、これからやりたいということなんですが、具体的にはどのくらいの時期にそれを決めていこうと思いますか。

参事兼政策推進課長

町長の答弁にもございましたように、町の施策とか事業につきましては、広報それからホームページ等で一応お知らせはしておるんですけども、議員言われるように、出前講座。確かに県も行っておりますし、我々が自治基本条例をつくる时候にも講師をお願いした経緯もございますので、早急に何人以上とか、場所とかという問題、それから行政側のメニューですか、を規定しまして

対応したいと思いますので、いつからとおっしゃいますけれども、ちょっと私には時間がないので、4月からとすぐには動かないと思いますけども、近々できるように引き継ぎなりしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

1 番 平 野 吉田参事のぜひ置き土産として、残られる方にぜひひとつ頑張れよとハッパをかけて、ちょっと道筋をつけていただけると非常にありがたいと思います。どんなルールにするかもね、これからだと思いますけれども。開成町に限らず、ほかのいろいろな例をちょっとネットで見たりしても、大体住民が5人というのが意外と多いかなと思います。5人というのが集めやすいか集めにくいかな、ちょっと微妙なところだと思いますが、ただ、あんまり人数をね、2人からとか言っちゃうと、今度職員のほうに対応は大変になってしまうと思うので、5人はすごい妥当な線なのかなと思いますので、ぜひ早急に対応していただきたいなと思います。

もう一つ吉田参事に、2番の話をちょっと確認させていただきたいと思いますが。今、町長のお答えの中で、トップページの見やすいところには出ていないけれども、左側のカレンダー機能の中で、カレンダーでさがすというところに出ているんだということで、確かにそうなのかもしれません。あと、何だろう、審議会の委員の募集とかも、ちょっと載っているものもありました。やはり、でもトップページでぱっと…トップページの真ん中の柵のところ、イベントであるとか、何か…何月何日というのが出てる。それが一番見やすいと思うんですね。何月何日、何がある。それをクリックすれば、詳しく見れるという。ぜひ、あそこの列の中に、審議会・委員会の傍聴可能なものというのを載らせていただきたいなと思っているんですが、それに関しては、具体的には取り組んでられるのでしょうか。

参事兼政策推進課長 先ほどの町長の答弁にもありましたように、前回28年の議会定例会のときに質問いただいたときに、すぐ直したところがございます。ホームページのカレンダーでさがすというところを見ますと、2月、委員募集ですとか、それから審議会の開催日時とか出ております。ただ、ちょっとこれは所管で入力してるものでございますので、ちょっと所管の温度差が少しあって、それは課長会等で各課がすぐ会議が開催が決まりましたら、これに載せるような段取りをこれ

からすぐやりたいと思います。また、載せるコンテンツにつきましても、ちょっと公開なのか非公開なのかがなかったりしましたので、それはうちのほうできちんとルールづくりというか、見本を示しまして、それにのっとなって各課で入力できるように、今後すぐ…これがすぐやりたいと思います。ただ、ホームページのカレンダーでさがすというところが左端にあるんですけども、これを真ん中に持ってくるという作業は、ちょっと我々ではできないところがありますので、ベンダーとよく協議をしまして、見にくい…見やすいところに持っていけるようであれば、持っていくようにしたいと思います。これはすぐできると思います。以上です。

1 番 平 野 そうですね。すぐにできるのは、なるべくおやめになる前にすぐにやっていたきたいなと思っております。カレンダーでさがすという、この左側にあるのを真ん中の柵に持ってくるのは、確かにちょっと手間がかかるかなと思うんですが、真ん中にあるあれを、そのままそこに所管が書き込むということではできないんですか。「何月何日、桜まつりが始まります」みたいな、あの列のところ。それはできないんですか。

参事兼政策推進課長 真ん中の重要なお知らせというところだと思うんですよ。ここは、今でも所管が入れておりますので、所管が入れられれば入れることは可能です。今でも可能です。

1 番 平 野 所管で入れることが可能だということなので、ぜひね、所管の温度差があるというふうにおっしゃいましたけれども、皆さん…課長の皆様がおそろいですので、ぜひそういった情報を載つけるということをやっていただきたいなと思います。やっぱり教育委員会も、まだガラスのケースの中の張り紙で、教育委員会定例会のお知らせを見るしかちょっと方法がないものですから、ぜひホームページを活用していただきたいなと思います。公開と非公開のルールが不明なのでというふうにおっしゃったので、そのルールはね、すぐに今つくとおっしゃったので、ぜひ各課のいろいろな委員会・審議会、公開が可能なものは対応していただきたいと思うんですが。その辺りのところは皆さんが一遍に答えるのは不可能だと思いますので、ちょっとどなたか代表してお答えいただけないでしょうか。

参事兼政策推進課長

基本的には非公開な会議というのは余りないと思うんですよ。全てがある程度公開を前提にして行っておりますので。ですから、ほとんどが公開になるかと思えます。ですから、公開か非公開か、その会議は何で、いついつに開催する場所とかという、ちょっとフォーマットみたいなのをつくって各課に配りまして、それに記入してここに上げると。そんな手法をとりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

1 番 平 野

ありがとうございます。ぜひこれを早く実用化していただいて、もう1週間、2週間後にはちょっとこのホームページを見ると早速わかるぞというような感じで、それができることを楽しみにしております。

ちょっと順番がね、3番からになってしましまして、いろいろとちょっと…ちょっとね、重大なことなので突っかかせていただきましたけれども、これみんな3つとも、一番最初に申し上げたとおり、開かれた町政を推進する仕組みの一環というふうに私は考えております。自治基本条例ができたからといって、すぐあしたからこの協働…連携・協力がすぐあしたからできるというわけでは全然なくて、中にはね、中にはというか、ほとんど空文化されている自治体というのが意外と多いといううわさも聞いているんですけども、松田町ではそれがぜひちゃんと生きる条例になってほしいと思います。これ、行政側も、それから町民も、これを生かして育てていく条例に、ぜひしていきたいなと、いつていただきたいなと思っているんですね。そのためには、町民のほうも、それからあと職員のほうも意識を改革していくことが、すごく大事なものではないかと思えます。意識改革というのはね、言うのは簡単だけれども、やるのはほんと難しいので、その意識改革ができるような仕組みを一つ一つ実現していくことが大事かなと私は思います。

開かれた町政、これやっぱり一番基本にあるのはコミュニケーションだと思うんですね。町民とのコミュニケーションがなかなか不得意な方もいらっしゃるだろうし、部署によってはなかなか町民とはコミュニケーションしにくいよという部署もあるかと思うんですが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思うんですが。時々ね、残念なのが、ちょっと張り紙だけで連絡するという慣習がちょっと、生涯学習課とかあるんですが、ちょっとこれは、ちょっとないなと

いうふうに私はちょっと思っているんです。生涯学習課というのは、一番町民に接する機会が多いと言っても過言じゃない部署だと思うんですが。いついつ体育館が使えなくなりますとか、そういうのが張り紙だけということがあって、そうすると、1週間毎週行ってるから見るだろうと思ってるかもしれないけど、中には見過ごす人もあるし、それからたまたまその週、練習取りやめで見れなかったということもあります。なかなか徹底できない部分がちょっと、おそれもあるんで、張り紙だけで連絡したつもりになるのは、ちょっとこれはやめてほしいなというふうに思っています。まだね、体育館使えないぐらいなら、まだそれでもしょうがない…しょうがないというか、本当はよくないけれども、ちょっと一つあったのは、リノベーション…文化センターのリノベーションで、調理室がね、使えなくなるという。これが、町の、例えばヘルスマイトとかがしょっちゅうあそこは使っているんですけども、ある日行ったら張り紙がしてあって、すぐにでも…置いてあったものをすぐにでも撤収してくださいという張り紙だったそうなんです。その日は活動に行ったのに、いきなりそんな張り紙があったので、もうみんな慌てて撤収作業をしたというふうに聞いているんですが。一々張り紙でというのが、本当にちょっとそれは皆さん怒ってられましたけれども、これはちょっとないなと私も思いました。やっぱり、町民とのコミュニケーションって本当に基本ですので、ぜひそのあたり、ちょっと改善していただきたいと思います。どうでしょうか。

教 育 課 長 教育課のことは大変多くて、申しわけなく思っております。定例教育委員会については、ホームページで上げておりますので、たまたま漏れがあったかもしれませんが、今後も事前にホームページに掲載していく予定でございます。あと、調理室の関係については、私も文書を見たんですが、使えなくなりますよと。体育館についても。そういったことで、各団体には通知をしたはずだったんですが、張り紙だけでということも…ということですので、今後はですね、きめ細かなことで伝えていきたいと思っております。どうもすいませんでした。

1 番 平 野 申しわけありません。愚痴のようなこと言いまして。やはり、使ってるほうにとっては、だって代表者の連絡先だって知ってるのにねって、みんなちょっとびっくりしてましてね。その辺のところ、電話一本で済むことなので、ぜひ

町民とのコミュニケーションには、もう積極的に、あ、連絡しなきゃいけない、うれしいなぐらいのつもりで、ぜひやっていただきたいなと思います。ちょっと時間も余りましたけれども、さまざまな要望などを言わせていただきましたが、ぜひひとつ前向きによろしく願いいたします。

議

長 以上で受付番号5番、平野由里子君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、明日午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いをいたします。

本日はまことに御苦労さまでございました。 (15時55分)

お知らせをいたします。この後、16時10分より…4時10分より、自治基本条例審査特別委員会を開催しますので、委員の方は大会議室に御参集ください。よろしく願いします。御苦労さまでございました。